

第44回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成30年8月1日 14:00～16:05

場 所 市立保健福祉センター 4階健康指導室

出席委員 伊藤委員 上田委員 牛田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長
朽見委員 笹川委員 刃良委員 辻岡委員 栃木委員 富田委員 中島委員
馬場委員 村井委員 森下委員 山下副委員長（名簿順）

欠席委員 濱吉委員 久澤委員

手話通訳者の紹介

1 開会あいさつ（畑中福祉部長）

本日はお忙しいなかご出席いただき感謝する。また、平素より障害福祉行政の推進に格別なるご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げる。

6月18日の大阪府北部を震源とする地震により負傷された市民のみなさま、建物の損壊等の被害にあわれた市民のみなさまに、心からお見舞いを申し上げます。

近年、障害者および家族の高齢化の進行など、障害のある方をとりまく状況が変化するなか、本年4月に障害者基本法が改正された。本市においても今回の改正に適切に対応するとともに、さらなる障害福祉施策の推進を図るため、本年3月に、障害者支援の基本的な方向性である第3次障害者長期計画と、長期計画を具体的に推進する第5期障害福祉計画および第1期障害児福祉計画を策定した。委員のみなさまには計画策定に際して活発なご議論等をいただいたことに、厚くお礼申し上げます。今後も本市の障害福祉施策の推進にご協力を賜るようお願いする。

まだまだ厳しい暑さが続いており、お身体にご自愛くださるようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

大阪府北部地震についての報告（当日配付資料に基づき説明）

[補足事項]

- ・今回の地震により総合センター4階の天井損傷、2階講堂の落下物があり、中央公民館、中央図書館が休館となっている。なお、専門業者による環境測定（アスベスト濃度測定）を実施し、1～4階はいずれも基準値以下だったことを確認した。
- ・福祉避難所は、現在、市内の障害者施設13か所と協定を締結しており、今回の震災発生後は各施設に連絡し、被害状況と受入可能人数を確認して受入体制を確保した。福祉避難所の運営等については、引き続き関係各課と連携を図りながら検討していく。

2 委員紹介

会議成立の報告

3 委員長、副委員長の選任

事務局一任の発声を受けて、事務局が委員長に北野委員、副委員長に山下委員を提案し、拍手で承認。

北野委員長あいさつ

代わり映えがしないが、あと3年、みなさんといっしょにやらせていただきたい。6月27日に茨木市の自立支援協議会に行き、市役所前の公園に避難テントが並んでいるのを見て驚いた。

夜の余震が心配なので避難されていたが、暑さに耐えられるか心配で、特に障害のある仲間にはきつい状況だったと思う。また、高槻ではブロック塀が倒れて亡くなった方がおられると聞いて、私も身につまされた。いろいろな課題があるが、震災の問題も含めて計画のなかでしっかり考えていきたいと思うので、よろしく願います。

山下副委員長あいさつ

新任の委員でわからないところも多々あるので、意見などがあれば教えていただきたい。よろしく願います。

資料の確認（当日配付資料として4点を配付）

4 案件審議

(1) 第2次障害者長期計画、第4期障害福祉計画の実績について

(2) 第5期福祉計画及び第1期障害児福祉計画における平成30年度の取組みについて

(北野委員長)

これより案件審議に移る。2点の案件について、一括して説明してほしい。

(事務局 資料1～5、当日配付資料、計画概要版に基づき説明)

[補足事項]

- ・本年3月に第3次障害者長期計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を策定した。これらは、年度ごとに作成する計画推進シートを通じてPDCIサイクルで推進していく。
- ・資料5は庁内関係各課が作成した計画推進シートから、平成30年度に実施する事業等を集約したものである。今後、本委員会のご意見をふまえるとともに、新しい計画のPDCIの方法も検討しながら、各課、関係機関等と調整を行っていく。
- ・当日配付資料の「事前質問に対する回答」は、事前配付資料に対する委員からのご質問への回答である。なお、質問1のグループホームの整備は計画にも掲げており、市としても引き続き推進していく。また、質問5については従前より本委員会でもご議論いただいております、引き続きの課題であると認識している。

(北野委員長)

質問も一括して行う。発言の際に、どの資料のどの部分についての質問かを示してほしい。

(馬場委員)

資料2の4Aに自立支援協議会の構成について書かれているが、構成員として障害者ご本人が入っているか。

(事務局)

地域活動支援部会で当事者活動を推進しており、難病連絡会の村井委員やピア活動を行っている精神障害の方に入っただき、当事者の意見の発信についても考えている。

(馬場委員)

以前に障害者ケアマネジメントの研修を受けたとき、ワークショップで知的障害の人が「療育手帳は僕たちのためのものだが、書かれている内容が理解できない」と言われたことを思い出したが、知的障害や身体障害の人の参加はどうか。

(事務局)

部会の構成員としては参加していないが、部会の協力で年1回開催しているタウンミーティングで、精神障害や知的障害の方が感じておられることや希望などを話していただいている。

(馬場委員)

堺市は広報で自立支援協議会の参加する当事者を公募したと聞いている。家族の会などが参加して代弁されていると思うが、親もすべてをわかっているわけではないので、差別解消法ができたこともふまえ、できれば当事者の声を直接拾ってほしいと思う。

(岸谷委員)

自立支援協議会に団体を入れることは以前から要望しているが、現状では構成員になっていない。このことについて府の職員に聞くと、地域によって入っているところと入っていないところがあり、強制はしないということだったが、寝屋川市は前進的、協力的な市なので、できれば当事者団体の声もふまえてほしいと念願している。

(北野委員長)

ご意見をふまえて検討してほしい。

(大西委員)

指定管理者の立場で、進捗状況の補足と課題や今後の展開について意見を述べたい。

資料2の記号1Hについて、西日本豪雨災害の地域ではボランティアセンターとして体育館を使っているが、学校の授業に支障が出るので、今後の課題としてボランティアセンターをいち早くつくる道筋を検討しておいてほしい。また、緊急時安否確認事業の登録者は65歳以上のひとり暮らしの人のわずか8%であり、社協としてもっと宣伝しないといけないと考えている。

2Aからの項目にはあかつき・ひばり園のことが多く書かれている。現在は市の職員も派遣されて運営しているが、31年度からは指定管理者ですべてをまかなうことになり、人とお金が必要になるので、保育所、幼稚園等での発達相談などにも支障がないよう、市は法人と十分に話しあい、子どもを守るための方策を講じてほしい。また、あかつき・ひばり園を出て地域の学校に行く子どもの18歳までのつなぎのフォローについて、こども部と福祉部の連携を密にして漏れないようにすべきだということも、課題として残っている。

2Jについて、この4月から就労定着支援事業を実施し、独自で人件費を捻出して定着支援員を配置しているが、市の支援のあり方も課題として十分検討してほしい。

3Cに書かれている地域貢献委員会は、保育所、高齢者施設、障害者施設を運営する47法人で立ち上げ、駅前のスペースを借りて展示、販売などを行うとともに、社協を通じて生活困窮者に食糧を配布する活動などを行っている。

3Gの短期入所について、大谷の里は29年度の契約者が210人、利用者が3,762人で、重度の人が70%を超えている。増築して8床にしたが100%近い稼働率となっており、親の入院などで緊急を要する人が利用できないため、市全体としてどのように増やしていくかが大きな課題になっている。国も親亡き後の施設を考えるようにと言っており、それも緊急の課題である。また、大谷の里を利用する際の送迎経費が親の負担になっており、なんとかしてほしいという強い要望があるが、法人が負担することはできないので、市と話しあうようお願いしている。法人としても辛い立場にあり、市に検討のテーブルについてほしい。

資料5の成果目標7～9について、地域生活支援拠点をいつまでに、どのように立ち上げていくのかを、次回の委員会にはきちんと示してほしい。

成果目標22について、福祉教育における社協との連携を具体的にどのようにすすめるのか、教育委員会の見解を示してほしい。

(事務局)

数々の課題を提起していただいたと捉えている。就学前から学齢期の障害児への支援については、障害福祉課としても議論していきたいと考えている。就労定着支援事業は総合支援法の改正による新しい制度として、実施するうえでどのような問題点があるかを注目しており、実施状況等を聞かせていただきながら考えていきたい。短期入所は希望者が多く、緊急時に対応できるようあらかじめ体験していただく事業も考えているので、そうしたことも含め、事業所のご意見もお聞きしながら考えていく。

小中学校では教科書に福祉教育に関すること（点字、手話、車いすなど）が載っているが、座学だけでなく、当事者の方と出会い、お話を聞いてさまざまな思いを知るために体験する必要がある。そこで、社協と連携し、毎年5月に先生への説明会を行い、各学校が個別に相談して車いす、点字、手話の体験を行っている。また、12月の人権週間に活動のようすをパネルや

作文で紹介し、市民の方にも知っていただいている。これらはかなり長い間行ってきており、教育委員会として、今後も継続していきたいと考えている。

(北野委員長)

地域共生社会の実現に向けた福祉教育での社協、教育現場、当事者のジョイントはとても大事だが、子どもたちが障害を体験するだけでは障害に対してネガティブなイメージをもちがちなので、ぜひ当事者ご本人を呼んで話を聞き、いろいろな思いや生き方を受け止める体験をする活動にしてほしいと思う。

(岸谷委員)

短期入所の送迎はこれまでも要望してきて、いろいろな事情で今日に至っているが、親だけの力で送迎している人がたくさんおり、利用したくてもできない状況がある。利用実績をみればわかるが、レスパイトで利用する人が多く、私たちも同じように利用したい。いろいろな人に関わってもらうことが親から離れての自立に向かう。そうしたこともふまえて市にも考えてほしいので、話し合いをさせていただきたい。

また、福祉教育での社協との連携は大事だが、当事者にはいろいろなパターンがあるので、接することがいちばんの理解の早道であり、いろいろな問題が解消されると思う。

(牛田委員)

当日配付資料に書かれている市役所内の障害者雇用について、どのような障害者がどの課に配属されているかを、もう少し詳しく聞きたい。

(事務局)

障害福祉課では詳細は把握していないので、出せるかどうかも含めて人事室に確認する。

(北野委員長)

プライバシーに触れない範囲で出せる情報があれば、教えてほしい。

(笹川委員)

資料2の1Gの遠隔手話通訳について、以前、ろうあ者が市民税課の窓口で手話通訳を依頼したが、外国語の通訳はできるが、手話通訳ができるタブレット端末はないと言われたので、職員がこの事業を理解するよう徹底してほしい。

また、1Hで災害時のマニュアルはできているとのことだが、西日本豪雨災害などでも障害者のためのマニュアルがなく、あわてて対応したと聞いた。寝屋川市でもつくるように繰り返し言っているが、大きな災害が起きることが心配なので、あらためて確認したい。

牛田委員も言われたが、市で雇用している障害者について、どういう障害の人がどの課に配属されているかを教えてほしい。

(事務局)

遠隔手話通訳について、タブレット端末は外国語と手話通訳の2つの機能をもっているが、対応した職員が知らなかったことを心からお詫び申し上げる。先日、計画推進の庁内連絡会を開催し、この事例も報告してきちんと説明したので、今後は対応できると確信している。

障害に特化した防災マニュアルは、今はない。社協が「マイ防災プラン」づくりの研修をされているので、そうしたものも参考にさせていただければと考えている。

(笹川委員)

障害者医療の制度が4月から変わり、利用者負担の上限を超えた場合は償還払いになったが、知らない人が多いので、もう少しわかりやすい文章にして説明してほしい。

(山下副委員長)

私の仕事のなかでも、制度変更に関する障害者の方からの訴えがたびたびあった。装具をつくったときの償還払いのシステムは以前からあり、最終的に負担が大きくなるわけではないが、患者さんにはわかりづらいので、対象となる人には周知できる方法があるとよいと思う。

(富田委員)

私に関わらせていただいている指定難病で障害者医療を受けておられる方が、新たに往診を

お願いすることになったが、4月から訪問診療のしくみが大きく変わり、障害者医療、指定難病の医療、通常の医療などのどの制度が優先になるのかが医療機関でもわからず、多く請求されていた。市の担当窓口でもわからず、保健所に関わっていただいて調整できたが、現場は大混乱している。ご本人やご家族だけでなく医療機関も困っていると思うので、きちんとした情報提供が必要だと思う。

(北野委員長)

どこがキーパーソンとなって整理をすればよいか。

(富田委員)

障害者医療は府にきちんとやってもらわないといけない。

(事務局)

市では保険事業室が担当しているので、ご意見を伝える。

(朽見委員)

当日配付資料の質問1の回答に書かれている社会福祉施設等整備補助金について、申請、交付の件数はどうか。

小学校のグラウンドを使う「ねやプー」という事業が今年度から実施されており、地域の学校や保育所、幼稚園の子どもには案内が配布されたが、あかつき・ひばり園や府立の支援学校に通う子どもたちには配布されなかった。あかつき・ひばり園は保護者会の会長から要請して配布されたが、支援学校はPTA会長が再三要求したにもかかわらず配布されなかった。支援学校では寝屋川市の子どもだけに配布するルートがあることを考えると、これは差別ではないか。支援学校に通う子どもも寝屋川市民であり、障害のある人への情報提供がホームページだけでよいかなど、権利擁護の視点も含めて情報提供のあり方を検討してほしいと思う。

(北野委員長)

かなり大事な問題である。差別解消法では、故意でなくても特定の障害者を排除することは直接差別にあたるので、しっかり認識してもらうよう検討してほしい。

(事務局)

グループホームの施設整備補助金について、今年度は申請にはつながらなかったが相談が1件あった。また、昨年度は申請は出ていない。なお、補助率は4分の3である。

(奥村委員)

市内の法人でグループホームを増設されているが、補助金を受けずにやっているのか。

(事務局)

そのケースは土地所有者と建設会社が建物を建てて、事業者が賃借して事業を行うかたちなので、補助金の対象にはならない。

(北野委員長)

現在は、そのように資産運用としてつくるケースが増えている。

(朽見委員)

今年度、相談を受けたが申請につながらなかったケースがあるということは、申請が難しいということではないか。

(北野委員長)

多くの申請があるので選定委員会などをつくって優先順位を付けるが、国の予算の枠もある。

(朽見委員)

大阪府でも15件申請があったが2件しか交付されなかったと聞いたので、回答として書かれているが、実際に使えるのか。現在、府はスプリンクラーのないグループホームは公表すると言っており、新築しないとつukれない状況なので、利用者はいつになったら利用できるか不安である。入所施設の目標を減らしているなかで、生活の場をどのようにしていくかを考えないと、行き場のない人が困ることになる。寝屋川市もグループホームの整備を推進するということだが、具体的にどうしていくか、いろいろなかたちで考えていかないといけないので、課題

として検討してほしい。

(北野委員長)

おっしゃるとおりであり、住まいの場をどう展開していくかは、障害者の地域生活支援にとって大きな課題である。

(富田委員)

北河内地区は人口比では全国で2番目に介護付きの高齢者住宅が多く、寝屋川市内にもたくさん建っているが、補助金を受けずに建てて障害者を入れるところが出てきており、実際にかなりの方が住まれている。しかし、その数字はどこにも上がってこない。入所施設には入れず、グループホームもつけれないなかで、第3の選択肢として入居する人が増えているという実態を把握しなくてよいか疑問を感じており、視野に入れて議論しなければならない。

(北野委員長)

安い費用で利用できる有料老人ホームが増えており、65歳を超えた精神障害者の地域移行にも使われているが、生活や支援の実態を把握しないと心配である。

(富田委員)

住まいとサービスをパッケージで提供している会社もあり、この地域でも出てきている。

(北野委員長)

日本では障害者の暮らしの場の支援のしくみがなかったが、しっかり考えていかなければならない時期にきている。大きな課題なので、ぜひ検討してほしいと思う。

(冨良委員)

資料2の1Hについて、大阪府北部地震では災害時要支援者名簿がどのように活用されたか。幸いにもこの地区は比較的被害が少なかったが、電話が通じにくい時間帯もあり、今後のためにも実績と課題を検証してもらえるとよいと思う。これは保健所もいっしょに考えないといけない部分であり、特に避難所に行けない方への支援が非常に重要だと思っている。

3Bの相談支援充実・強化事業のように、相談にもつながらない人へのアプローチは非常に重要な課題だと思っている。可能であれば個別支援のケース数と内容を共有し、いっしょに考えさせていただけるとよいと思うので、もう少し詳しく教えてほしい。

(事務局)

自主防災協議会が解散し、地域協働協議会の自主防災部会に移った。要支援者名簿は危機管理室がご本人の同意を得て作成し、民生委員にお渡ししているが、その説明を行ったのが地震発生の土日を挟んで3日前の6月15日だったため、今回はほとんどの地域は従来の方で対応された。今後は動きが広がり、民生委員や自治会長の方が名簿を把握して、地域を守っていただけると幸いだと考えている。

相談支援の実績については手元にデータがないが、地域で生活するうえでのさまざまな問題への対応を行っており、保健所と連携しているケースもあるので、共有は大事なことだと思う。

(辻岡委員)

民生委員は6月15日に名簿を受け取り、18日に地震が起きた。ひとり暮らし高齢者は、これまでも社協と連携して主に民生委員が見守りをしており、同意が得られた障害の方にも同じようにしていこうという矢先だったが、すでに各委員に名簿を伝えていた校区もあり、電話が通じなくても、近くなので見守りに行って安否確認を行った。また、各委員にまだ伝わっていなかった校区も、後日に安否確認をしてもらっているが、今後は、安否確認だけでよいかということが課題である。

(奥村委員)

要支援者名簿はすべての自治会に渡っているのか。拒否しているところもあると聞いたことがあるが、確認しているか。

(事務局)

以前は自治会だったが、本年度からは民生委員協議会にお渡ししており、すべての民生委員

に届いている。

(奥村委員)

高齢者だけでなく、障害者の名簿も渡しているか。

(事務局)

そうである。

(北野委員長)

時間が押しているが、どうしても言いたいことがあるか。

(牛田委員)

大阪府の府政だよりは、イベント等の参加申込について視覚障害者は電話や点字でも可能だと、最初の部分に書かれている。このことは以前の委員会でも発言したが、市ではスルーされている。先日、私たちの会員が身体障害者ボウリング大会の申込みに障害福祉課の窓口に行ったが、往復ハガキで申し込まないといけないと言って帰された。電話などでも受け付けるのはそれほど大変なことではないと思うので、ぜひ府と同じように広報に記載してほしい。

(北野委員長)

これも大事な問題で、視覚障害や聴覚障害の人の情報コミュニケーション保障の一環として、ご本人がやりやすい方法で申し込めるように検討してほしい。

(富田委員)

寝屋川市は来年度に中核市になるが、その場合にこの委員会や障害福祉行政がどう変わるのかは、本日の委員会で説明されるのか。

(事務局)

寝屋川市は来年4月の中核市への移行をめざしており、いろいろな部局で調整を行っているところだが、障害福祉施策とともに本委員会にも変わる部分がある。本委員会は中核市移行後は社会福祉審議会の専門分科会に移行する予定であり、現時点では委員会の運営方法等に大きな変更はないものと聞いているが、情報が入り次第、委員のみなさまに提供させていただく。

(北野委員長)

社会福祉審議会はこの委員会の上位組織として置かれるのか。

(事務局)

社会福祉審議会は本委員会とは別に新設し、そのなかに専門分科会を設置してこの委員会を位置づける予定である。

(北野委員長)

本委員会は本年度はこれで終わりだが、来年度になってから説明を受けるのか。

(事務局)

内容が固まった時点で、各委員に通知させていただく。

(富田委員)

中核市になることを知らない市民の方も多いので、中核市になると何かどう変わるのかを、障害のある人にもきちんと伝えてほしいと思う。

5 閉会あいさつ（山下副委員長）

本日のいろいろな説明や審議に感謝する。私自身もそうだが、非常に勉強になったと思う。ご意見を基本としてさらに検討、刷新し、よりよいものにイノベーションしていければと思う。

(閉会)